

～ご受章おめでとうございます～

危険業務従事者叙勲

●瑞宝単光章(防衛功労)
阿部 正則さん (62歳)
元准陸尉

●瑞宝単光章(警察功労)
奥山 勝夫さん (72歳)
元警視庁警部補

●瑞宝単光章(防衛功労)
中川 信一郎さん (61歳)
元3等陸尉

●瑞宝双光章(警察功労)
伊豫田 孝さん (73歳)
元警視庁警部

●瑞宝双光章(消防功労)
権田 猛史さん (65歳)
元川口市消防監

●瑞宝双光章(防衛功労)
齊藤 申士さん (61歳)
元2等陸尉

●瑞宝双光章(防衛功労)
山下 正明さん (61歳)
元2等陸尉

春の叙勲

●瑞宝双光章(地方自治功労)
清澤 操さん (85歳)
元朝霞市収入役

●瑞宝双光章(保健衛生業務功労)
笛井 麗子さん (65歳)
元総務技官

●瑞宝双光章(厚生行政事務功労)
中道 元さん (70歳)
元東京検疫所次長

春の褒章

●紫綬褒章(発明改良功績)
大友 文夫さん (62歳)
現(株)トプコン社長補佐
技術開発グループ統括

児童(幼児)用自転車乗車用ヘルメット購入助成

事業協力店に割引き券を提示することにより、ヘルメット1個につき、2000円を差引いた金額で購入できます。
または外国人登録のある方で、満12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある小学生以下の児童および幼児。

事業協力店／市内自転車販売店で、割引き券を利用できる店舗（別表参照）。

※店舗については、ヘルメットが取り寄せとなる場合があります。

※事業に協力いただけるお店も募集していますので、詳細についてはお問い合わせください。

割引券配布場所／市役所、内閣木支所、出張所、市民センター、公民館、商工会、ホツと茶屋「あさか」、事業協力店

※小学校、幼稚園、保育園等にも配布を予定しています。

問／道路交通課
内22263
1514-4631

問／クリーンセンター
内56-1593
4

問／都市計画課
内2102
463-0374

別表 事業協力店

販売店名	住所	電話番号	定休日
トミタサイクル	本町1-4-18	463-6300	火曜日
宮下自転車店	栄町5-3-20	461-4095	水曜日
カネコサイクル	本町2-12-16	464-1188	木曜日
(有)静岡輪店	本町1-2-26	461-3346	水曜日
サイクルショップイグチ	西原2-10-19	487-0131	火曜日
ふえきサイクル	三原1-33-22	468-8041	火曜日

生け垣設置補助制度 ご存じですか？

市では生け垣の設置を奨励し、緑豊かで安全なまちづくりを推進しています。

対象となる工事／

- ・高さ50センチ以上 のブロック塀等を取り壊し、生け垣を設置する植栽工事
- ・新しく生け垣を設置する植栽工事

対象となる生け垣／

- ・公共的な道路等に面して設置する長さ2メートル以上の生け垣であること
- ・樹木の高さはおおむね1メートル以上であり、1メートル当たりの植栽本数は3本以上であること

6月は「環境月間」です

埼玉県では毎月第2週を

「マイバッグ・ウイーク」と定め、スーパー・マーケット等の事業者や市民団体等の協力を得て、キャンペーンを実施しています。

ぜひお買物の際は、お気に入りのマイバッグをご使用いただき、レジ袋を減らしごみの減量にご協力ください。

問／クリーンセンター
内56-1593
4

補助金交付額／

- ・生け垣の設置費用、ブロック塀等の撤去費用に対しても、1メートル当たり1万円。それぞれ限度額10万円。
- ・生け垣の設置・撤去それぞれ1メートル当たり1万円未満の場合、実際にかかった費用。

問／都市計画課
内2102
463-0374

花いっぱい運動 助成制度



多くの市民の目に触れられる道路等に面した空き地などに、花の苗や種子、球根を植えて花を咲かせていただける市民団体等に対し実施場所の面積に応じた数の草花の苗、種子および球根を助成します。

助成の要件／

①市内在住の個人または市内に所在する法人もしくは団体に所属する方で構成された5人以上の団体であること

地域での保健福祉活動 を補助します

②目に触られるような道路等に面した場所であること
③実施場所の土地所有者および管理者の承諾を得ていること
④団体等において、実施場所を適正に管理し、年2回程度の植え込みができるること
⑤1年度内において、1団体につき2件まで

補助対象事業／

- ・在宅保健福祉の促進事業
- ・生きがいづくり促進事業
- ・健康づくり促進事業
- ・ボランティア活動の促進事業
- ・主な構成員が市民である
- ・主に市内で活動している
- ・市内に事務所を有する

犬を散歩するときは、リードをつけましょう。放し飼いは危険です。

市への寄付 ありがとうございました

紙上より厚くお礼申し上げます。

▼宮戸長寿会代表 神田武様
から 1万1676円
▼三国コカ・コーラボトリン
グ株式会社埼玉第一支社朝
霞支店様から 災害時用備
蓄飲料水 2ドリンク300本

助成の決定／申請後、調査を行い、助成が決定されると

草花の苗、種子および球根を実施場所の面積に応じて助成します。

面積および限度額／

- ・10平方メートル超～50平方メートルまで 8千円相当額以内
- ・50平方メートル超～100平方メートルまで 1万円相当額以内
- ・100平方メートル超～200平方メートルまで 1万5千円相当額以内
- ・200平方メートル超～ 2万円相当額以内

問／環境保全課 内22662
☎ 463-11504

・規約、会則等に基づき公正に運営されている
・民主的な方法で選出された代表者がいる

申請期限／7月30日(金)

申請方法／福祉課で配布している申請書に記入のうえ、

必要書類を添えて提出してください。

補助金の額／補助金の額は、当該補助事業に要する経費から事業収入その他の収入を差し引いた額とし、予算の範囲内で決定します。

問／福祉課 内2657
☎ 463-11594

敬老祝金を贈呈します

長寿のお祝いとして、「敬老祝金」を贈呈します。該当される方には、申請書を送付していますので、お早めに申請してください。

なお、対象者および贈呈額は、別表のとおりです。

問／長寿はつらつ課 内2633～4
☎ 463-119

バス共通カードの廃止

平成21年5月から70歳以上の方を対象として、「利用いただいていました「朝霞市高齢者バス共通カード」は、交通系ICカードの普及に伴い、7月31日(土)をもって廃止となります。8月1日(日)以降は利用できなくなりますのでお早めにご利用ください。

なお、バス共通カードの払い戻しについては、8月1日(日)から東武バスウエスト新座営業事務所で精算することができますので、詳しくはお問い合わせください。

また、今年度は鉄道でもご利用いただける「バス・鉄道共通カード」を配布させていただきますが、対象の方には6月末に引換券を郵送いたします。

東武バスウエスト連絡先／新座市大和田4-15-6(東武バスウエスト新座車庫下車)
問／長寿はつらつ課 内2633～4
☎ 463-119

※内閣木支所・各出張所では受け付けできません。

別表 平成22年度敬老祝金対象者

年齢	生年月日	長寿の節目	金額
77歳	昭和8年4月1日～昭和9年3月31日	喜寿	10,000円
80歳	昭和5年4月1日～昭和6年3月31日	傘寿	20,000円
88歳	大正11年4月1日～大正12年3月31日	米寿	30,000円
90歳	大正9年4月1日～大正10年3月31日	卒寿	40,000円
99歳	明治44年4月1日～明治45年3月31日	白寿	50,000円
100歳	明治43年4月1日～明治44年3月31日	満百歳	60,000円



21

東武バスウエスト連絡先／新座市大和田4-15-6(東武バスウエスト新座車庫下車)
問／長寿はつらつ課 内2633～4
☎ 463-119

国民健康保険税の軽減制度を変更しました

国民健康保険税は、被保険者の前年中の所得金額等に応じて課税されますが、前年中の世帯の総所得金額が一定基準以下の場合には、国民健康保険税の均等割額、平等割額が軽減されます。その軽減割合が平成22年度は別表のように変更されました。軽減を受

けるための特別な手続きはありませんが、世帯主（ほのかの健康保険に加入している場合を含む）および国保加入者全員が申告（市県民税の申告、確定申告のほか、会社等からの給与支払い報告書、公的年金支払報告書等が提出されている場合を含む）を済ませている世帯に適用されます。

問／保険年金課 **内2624**
 ☎ 463-10283

別表

世帯の所得区分	軽減対象	平成21年度分以前の軽減割合	平成22年度分の軽減割合
世帯の所得（世帯主（ほかの健康保険に加入している場合を含む）と被保険者）の合計額が33万円以下	・ 医療保険分の均等割額、平等割額 ・ 後期高齢者支援金等分の均等割額 ・ 介護保険分の（40歳以上65歳未満の方）均等割額	6割 軽減	7割 軽減
世帯の所得の合計額が33万円+24.5万円×人数（世帯主を除く被保険者数と世帯主を除く※特定同一世帯所属者数の合計）		4割 軽減	5割 軽減
33万円+35万円×人数（被保険者数と※特定同一世帯所属者数の合計）		軽減なし	2割 軽減

※特定同一世帯所属者とは…

国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行して5年以内の方で、継続して同一の世帯に属する方をいいます。

市では私立保育園に通園している園児の保護者に、保育料および入園費の一部を補助します

私立保育園の保育料を補助します

申・問／環境保全課 **内2264**
 ☎ 463-1512



申・問／子育て支援課 **内2644**
 ☎ 463-2837

※3歳児（平成18年4月2日生まれ）、4歳児（平成17年4月2日生まれ）、5歳児（平成16年4月2日生まれ）

ゆめばれす臨時休館のお知らせ

6月21日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
 問／ゆめばれす(市民会館)
 ☎ 466-2525

就園費補助の対象／平成22年5月31日現在で朝霞市に入園登録があり私立保育園に入園している3～5歳(※)の園児の保護者

補助金の額／3万5千円(年額)

入園費補助の対象／平成22年5月31日現在で朝霞市に住民登録があり新たに私立保育園に入園した3～5歳児(※)の園児の保護者

手続方法／補助金の額／5千円(入園時)

市外の保育園に通園している場合：子育て支援課で配布している交付申請書に記入のうえ、7月16日(金)までに同課へ提出してください。

市内の保育園に通園している場合：各保育園でまとめて申請するため手続きの必要はありません。

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日 6月18日(金)～21日(月)
 会場 戸田競艇場

※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟し、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市競艇組合
 ☎ 048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>

男女平等苦情処理委員をご利用ください。

市では、朝霞市男女平等推進条例に基づき、男女平等苦情処理委員2人を委嘱しています。女性への暴力、セクシユアル・ハラスメントなど男女平等の推進を阻害する要因によって人権を侵害された場合や、社会的な慣行等により差別的取り扱いを受けた場合に苦情の申し出をすることができます。

詳しく述べては、市内各公共施設に備え置いている男女平等苦情申出書付き)または市本情報処理委員パンフレット(苦情ページをご覧いただぐか、お問い合わせください。

問／人権庶務課 **内2255**
 ☎ 463-2697

優良自動車運転者を表彰します

朝霞地区交通安全協会と朝霞警察署では、優良自動車運転者の表彰を行います。
表彰の種類／5年～35年表彰
(5年おき)

- ※過去5年以内に行政処分、交通事故、交通法令違反がないこと
- 申請できる方／
 - ・交通安全協会の会員の方
 - ・朝霞警察署管内に居住している方
 - ・過去に同種の表彰を受けていない方
 - ・表彰当日（9月25日土）に本人もしくは代理人が出席できる方

建築確認等の申請手数料が改正されます

朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例が3月24日に公布され、7月1日から施行されます。これに伴い、建築物の確認申請手数料・完了検査申請手数料が改正になります。詳しくは、市ホームページまたはお問い合わせください。

問／建築課 内2259224
☎ 463-2259224

補助対象者・講座／新たに起業しようとする市民または既に起業している市民で、法人主催の起業者向け研修講座を受講し年度内に修了証明を受理するもの。

補助金額／消費税を除く研修講座受講費用および資料代の2分の1とし、補助限度額2万円

※①、②の申込用紙は朝霞警察署、交番、道路交通課にあります。

別表1

取扱金融機関	電話(048)	中小	起業
埼玉りそな銀行朝霞支店	464-2111	○	○
武蔵野銀行朝霞支店	461-5345	○	○
東京都民銀行朝霞支店	466-0331	○	○
東和銀行朝霞支店	464-7111	○	○
りそな銀行朝霞台支店	474-1131	○	
埼玉県信用金庫朝霞支店	463-3131	○	○
埼玉県信用金庫新座支店	471-4337	○	
埼玉県信用金庫野火止支店	479-2050	○	
巣鴨信用金庫朝霞台支店	475-0311	○	○
東京信用金庫朝霞支店	466-1100	○	○
三菱東京UFJ銀行新座志木支店	472-2213	○	
三井住友銀行新座志木支店	473-7800	○	
みずほ銀行成増支店	03-3930-5126	○	

*中小…中小企業向け融資 *起業…起業家育成資金融資

受付期間／7月1日㈭～8月25日水
申・問／交通安全協会事務局
(朝霞警察署内) ☎ 463-219876 道路交通課
内22603 ☎ 463-11514

申・問／産業振興課 内2243
☎ 463-11903

起業家育成資金融資制度

融資対象者／これから事業を始めようとする方や事業を始めた方

資金用途／運転資金・設備資金
貸付限度額／特別小口融資1250万円
○中口資金融資
運転資金は1500万円、設備資金は2000万円、併用の場合は合計2000万円まで。

貸付期間／運転資金7年以内
設備資金10年以内
貸付利率／年2.0%（利子補給制度あり）
取扱金融機関／別表1参照

資金用途／運転資金・設備資金
貸付限度額／特別小口融資1250万円
○中口資金融資
運転資金は1500万円、設備資金は2000万円、併用の場合は合計2000万円まで。
取扱金融機関／別表1参照
※新たに埼玉県信用金庫新座支店・野火止支店が加わりました。

中小企業向け融資制度

利用要件／市内に事業所があり、同一事業を市内で1年以上継続していること等

資金用途／運転資金・設備資金
貸付限度額／運転資金・設備資金
貸付期間／年2.0%（利子補給制度あり）
取扱金融機関／別表1参照

平成22年4月1日から雇用保険制度が変わりました！

改正点／

- ①非正規労働者の方の雇用保険の適用範囲の拡大
- ②雇用保険料率の変更
- ③雇用保険に未加入とされた方の遡及適用期間の改善

詳しい改正内容などについてはお問い合わせください。

また、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kouyou/kouyouho-ken.htm>)で確認ができます。

問／ハローワークあさか（朝霞公共職業安定所）
☎ 463-12233
*納期限は6月30日です。
○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
○便利で確実な口座振替をご利用ください。

その他／詳しい要件はお問い合わせください。

甲・問／産業振興課 内2244
☎ 463-11903

6月の納付

市県民税	(1期)
軽自動車税	(随期)
国民健康保険税	(随期)
介護保険料	(随期)
後期高齢者医療保険料	(随期)

*納期限は6月30日です。

- 納税・納付は納期限までに済ませましょう。
○便利で確実な口座振替をご利用ください。

☎ 4



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

「希望」のキャンドル！ ～人とまちをつなげる灯火～

問／社朝霞青年会議所 ☎464-5492

日時／6月20日(日) 午後3時～8時

会場／和光樹林公園 エントランス広場

内容／人とまちをつなげることをテーマに、まちづくり意識を醸成するキャンドルナイト。

対象／どなたでも

※ボランティアも募集中。詳細はホームページ(<http://2010.asaka-jc.net>)をご覧ください。

和光南特別支援学校

「就学、進学に関する学校見学日」

問／埼玉県立和光南特別支援学校 ☎465-9780

日時／6月16日(水)、25日(金)、7月7日(水)、10月5日(火)、27日(木) 午前9時15分～11時50分(予定)

対象学部／小、中、高等部

※運動会(9月25日)、文化祭(11月20・21日)は自由に見学できます。※駐車場には限りがあります。

起業家育成相談

問／産業振興課 内2243 ☎463-1903 FAX 467-0770

日時／土・日曜日、祝日、年末年始除く午前10時～午後7時

会場／産業文化センター

対象／これから市内で起業を目指している方、市内で起業して間もない方

相談員／中小企業診断士

予約方法／相談希望日の1週間前までに産業振興課へ電話またはファックスで予約を受け付けます。

第2回甲種防火管理新規講習会

問／朝霞消防署消防課 ☎463-1190

日時／7月8日(木)、9日(金) 午前8時50分～午後4時30分(災害等により、中止、延期の場合あり。)

会場／朝霞消防署(駐車場はありません)

対象／事業所などで管理監督的な地位にある方

定員／70人(先着順・朝霞消防署の受付人員は20人)

受講資格／市内在住・在勤者(1事業所2人まで)

教材費／3,600円予定(テキスト代・講習当日に販売)

申込期間／6月21日(月)～25日(金)

午前8時30分～午後5時15分

申込方法／市内在住・在勤を証明できるものと写真1枚(縦3cm×横2.4cm・無帽、無背景の顔写真とし、3か月以内に撮影したもの)を持参のうえ、朝霞消防署へ直接お申し込みください。

※多数の人が利用する事業所などは消防法により有資格者による防火管理業務が義務付けられています。

※受講申請書は、消防本部ホームページ(<http://www.kennanseibu119.jp/>)からダウンロードできます。

～親子バスツアー～ 見て！聞いて！学んでみよう 「お金について」

申・問／地域づくり支援課 内2254 ☎463-2648

日時／7月22日(木) 午前8時45分市役所集合

午後4時30分市役所到着(予定)

会場／造幣局(豊島区)、お札と切手の博物館(新宿区)

対象／市内在住の小学生および保護者

内容／お金(貨幣)や勲章の製造工程の見学。お札や切手の歴史、肖像人物についての学習。このほか偽造防止技術や偽札に対する知識やモラル感を親子で学習しましょう。

費用／大人250円、小学生125円(新宿御苑入園料・傷害保険料含む)

定員／40人(申込多数の場合は抽せん)

申込方法／保護者1人以上を含め、6月30日(水)までに電話または地域づくり支援課窓口へ。

※新宿御苑で自由昼食(レストランあり、お弁当持参可)

休日納税相談

問／納税課 内2223～6 ☎463-2023

日時／毎月第1・3日曜日 午前8時30分～正午
(1月第1日曜日は除く)

会場／納税課(2階20番窓口)

取扱税目／市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税
なお、下記の日程で課税内容相談窓口も開設していますのであわせてご利用ください。

日時／6月20日(日)、7月4日(日)

午前8時30分～正午

会場／納税課(2階20番窓口)

取扱税目／市県民税

※休日のため北側通用口からお入りください。

※電話でのお問い合わせもお気軽にどうぞ。

期間限定 “ベビーズタイム”

問／わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

日時／6月28日までの月・木曜日

午前9時～11時50分

対象／ふだんオムツを使用している未就学児と保護者

内容／オムツがとれていないお子さんも保護者の方と一緒に幼児用プールをご利用になれる“ベビーズタイム”を設定しました。

料金／お子さんは無料。保護者の方は施設利用料プラス100円(スイミング用オムツ代)

※必ずお子さん1人につき保護者の方1人以上でご利用ください。

※お子さん・保護者の方、双方とも水着と水泳帽の着用をお願いします。

※ご利用は幼児用プールに限らせていただきます。

※6月7日(月)は休館日のため、ご利用になれません。

